

山口県養護教諭会ホームページ（なつみかん）管理規則

（目的）

第1条 この規則は、山口県養護教諭会ホームページ（以下 HP という）の運営管理に関する基本事項を定め、山口県養護教諭会の情報化を推進するとともに、養護教諭の職務に活用できるホームページの適正かつ効率的な運用を確保する。

（プロバイダー）

第2条 HP は、WordPress（ワードプレス）のホームページ有料サービスにより公開する。

（運営管理体制）

第3条 山口県養護教諭会会長は HP に掲載された情報について責任を負う。

第4条 山口県養護教諭会会長は、情報管理の適正を図るために HP 編集委員会をおく。

（HP 編集委員の職務）

第5条 HP 編集委員会の委員は、HP の作成と更新を行う。

第6条 HP 編集委員会の委員は、山口県養護教諭会会員及び児童生徒のプライバシー、著作権等の保護を行い情報の管理を厳重に行う。

（HP 編集委員の選出）

第7条 HP 編集委員会の委員は山口県養護教諭会会長が募集する。

小学校・中学校・高等学校・総合支援学校の会員 4 名

（HP 編集委員の任期）

第8条 HP 編集委員の任期は、2 年とする。但し、再任を妨げない。

（HP 掲載上の禁止事項）

第9条 次の各項に掲げる内容と思われる記事や関連記事へのリンクを HP に掲載してはならない。

- (1) プライバシーを侵害する内容
- (2) 著作権を詐称する内容
- (3) 他を詐称・誹謗中傷する内容
- (4) 他に不利益を与える内容
- (5) 営利を目的とした内容
- (6) 公序良俗に反する内容
- (7) 政治、宗教及び団体等の宣伝勧誘等、教育にふさわしくない内容

付 則

- (1) この規則は、平成 20 年 4 月 1 日より施行する。
- (2) 開設は平成 20 年 10 月 1 日とする。
- (3) 会務のため出張した旅費は、山口県養護教諭会会計より支給する。
- (4) プロバイダーを平成 24 年度より WordPress に変更する。
- (5) 平成 29 年 5 月一部改正
- (6) 令和元年 5 月一部改正



令和8年度 ホームページ編集委員会活動計画（案）

令和8年4月27日

	日 時	内 容	メンバー	会 場
第1回	6月29日 (月) 9:30~16:00	(1) 協議 ① 編集委員の任期について ② 役割分担 ③ 活動、研修計画 (2) 研修・作業 元ホームページ委員を講師として 招いての研修会 【編集とサーバーへのアップ】 ① パスワードの変更 ② 編集、更新 (3) まとめと今後の計画	ホームページ編集委員 山口県養護教諭会役員	西京高等学校
第2回	11月 9:30~16:00	(1) 協議 ① 編集、更新内容の見直し ② 全体構成の見直し (2) 作業 講師 Media Space Knoby 代表 神村 信男 様 【編集とサーバーへのアップ】 ① 編集、更新 (3) まとめと今後の計画	ホームページ編集委員 山口県養護教諭会役員	西京高等学校
第3回	2月 9:30~16:00	(1) 協議 ① 全体構成の見直し ② 今年度の反省 ③ 編集委員の交代について (2) 作業 講師 Media Space Knoby 代表 神村 信男 様 【編集とサーバーへのアップ】 ① 編集、更新 (3) 今年度の反省と来年度の計画	ホームページ編集委員 山口県養護教諭会役員	西京高等学校

【ホームページ編集委員】	宇部市立恩田小学校	養護教諭 金 崎 菜乃香
	山口県立山口松風館高等学校	養護教諭 杉 山 菜 月
	岩国市立麻里布小学校	養護教諭 領 家 聡 子 (新)
	山口県立大津緑洋高等学校	養護教諭 福 重 優 里 (新)

【会 報「Yogo Teachers in 山口」年3回発行予定】	【「メッセージリレー」年2回発行予定】
第61号 2026年 8月	第58号 2026年 8月
第62号 2026年12月	第59号 2026年12月
第63号 2027年 3月	